

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【中間会計期間】	第31期中(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)
【会社名】	株式会社NESTAGE
【英訳名】	NESTAGE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮本 榮一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江の木町6番13号
【電話番号】	06-6192-9300
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 杉林 加一朗
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江の木町6番13号
【電話番号】	06-6192-9300
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 杉林 加一朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期 第2四半期 累計期間	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (千円)	11,074,059	1,560,791	1,004,341	15,958,437	3,055,346
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	65,100	541,468	321,287	757,017	880,969
中間純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	769,970	594,418	1,637,530	2,277,804	1,052,520
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,783,024	1,833,024	2,751,195	1,783,024	2,751,195
発行済株式総数 (株)	50,767,234	58,459,542	359,816,742	50,767,234	359,816,742
純資産額 (千円)	823,805	1,132,649	1,434,132	690,145	197,877
総資産額 (千円)	3,488,150	1,092,818	532,351	1,543,005	1,865,676
1株当たり純資産額 (円)	16.25	20.17	3.98	13.61	0.55
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 ( ) (円)	15.18	5.90	4.55	44.93	9.09
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.6	107.8	269.4	44.7	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394	365,910	234,696	1,288,648	753,247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	235	174,723	3,861	557,093	304,975
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	612	282,046	155,650	938,938	514,868
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (千円)	237,383	102,977	3,528	12,117	78,713
従業員数[外、平均臨時 雇用者数] (人)	112 [179]	34	35 [7]	65 [89]	32 [20]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期中、第29期、第30期、30期第2四半期累計期間及び31期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。

3 第30期中間会計期間については、四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、第30期中間会計期間に代えて第30期第2四半期累計期間について記載しております。

4 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者は [ ] 内に1日7.5時間換算による平均人員を外数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	35 [ 7 ]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者は [ ] 内に1日7.5時間換算による平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前年同期との対比は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### (イ) 全般的状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果により一部で若干の回復が見られたものの、自律性に乏しく、長引くデフレ状況の中、雇用情勢の悪化、海外景気の後退懸念等により、個人消費も低迷を続けるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社は、収益力の向上・コスト削減を強化を行うことで財務体質の改善に努めてまいりましたが、平成22年8月2日に上場廃止となった事等から、資金調達が厳しくなり、やむを得ず自主再建を断念し、平成22年8月12日に大阪地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立を行い、さらに平成22年8月13日付で債権者による民事再生手続開始の申立が行われ、平成22年9月1日に民事再生手続の開始決定を受けることとなりました。

当中間会計期間における売上高は10億4百万円となり、経常損失は3億21百万円となりました。また、減損損失を11億49百万円計上したこと及び金融機関等に対する遅延損害金を1億45百万円計上したことにより、当中間会計期間における中間純損失は16億37百万円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりです。

##### (ロ) 事業部門別の状況

###### ・TVゲーム関連事業

TVゲーム関連事業につきましては、ソフト市場におきましては、3月から6月にかけて「ドラゴンクエスト モンスターズジョーカー2」「スーパーマリオギャラクシー2」「メタルギア ソリッド ピースウォーカー」等の大型タイトルが相次いで発売され好調な売行きとなりましたが、市場の伸びとしては前年を上回るまでに至りませんでした。

一方、ハード市場におきましては、価格改定や新モデル・新色発売等があったものの、景気低迷の中、買い替えの動きが鈍かったこともあり、前年を上回るまでには至らず、TVゲーム市場全体としては前年に比べ若干低調な推移となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は10億1百万円となりました。

###### ・その他事業

一部のFC加盟店において携帯電話販売代理店業務を展開しております。

当中間会計期間における売上高は2百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ75百万円減少し、3百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主たる増減要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失を16億36百万円を計上した反面、減損損失の計上11億49百万円、遅延損害金の計上1億45百万円及び棚卸資産の減少49百万円が主たる要因となり、2億34百万円の資金流出となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入2百万円及び投資不動産の賃貸による収入2百万円が主たる要因となり、3百万円の資金流入となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入2億77百万円があった反面、短期借入金の返済による支出1億7百万円及び長期借入金の返済による支出14百万円が主たる要因となり、1億55百万円の資金流入となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 商品仕入実績

当社は生産を行っておりませんので、生産実績に代えて商品仕入実績を記載しております。  
当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)
TVゲーム関連事業(千円)	853,114
その他事業(千円)	64
合計(千円)	853,178

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)
TVゲーム関連事業(千円)	1,001,999
その他事業(千円)	2,342
合計(千円)	1,004,341

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、平成22年8月12日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、さらに平成22年8月13日付で債権者による民事再生手続開始の申立が行われ、平成22年9月1日に民事再生手続の開始決定を受けております。現在民事再生手続中であり、裁判所および監督委員による指導監督のもと、関係各位のご支援、ご協力を賜り、事業の円滑な遂行に努め、信頼回復と事業再建に向けて取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社が平成22年5月28日に提出いたしました有価証券報告書(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)に記載した事業等のリスクについて、変更及び追加となったりリスク等は以下のとおりであります。

なお、当該リスク等に関しては、変更及び追加したもののみ記載しております。また、当該事項は半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 上場廃止に伴うリスク

当社は、平成22年3月の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値未満となったことにより、JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第2条第1項第3号後段の上場廃止基準に該当することとなりました。そのため平成22年4月1日から平成22年6月30日まで上場時価総額基準に係る猶予期間に入っておりましたが、この猶予期間内に当社の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値以上にならなかったため、平成22年8月2日付で上場廃止となりました。これに伴い、今後は、間接金融及び直接金融の両方において、資金調達が極めて困難となる可能性があります。

## (2) 民事再生手続きに伴うリスク

当社は、民事再生手続き中であり、平成23年1月27日までに大阪地方裁判所に提出する再生計画案について、同日以降に再生債権者に賛否を問う予定であります。再生計画案が再生債権者に承認されない場合には、事業継続が困難となる可能性があります。

## (3) 人員の確保に伴うリスク

民事再生手続きに伴い、当社の求める人材が十分に確保できない場合、または現在在籍している人材が流出し、必要な人材を確保できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

## (4) 訴訟等に伴うリスク

当社は現在、クロスビズ株式会社ほか数社より抗告申立を受けておりますが、早期解決への対抗手段として代理人弁護士である第一中央法律事務所より即時抗告申立に対する意見書を大阪高等裁判所に提出しております。しかし、抗告申立の棄却等が行われず解決に時間に要した場合は、民事再生手続きに重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 株式会社ゲオとの契約に伴うリスク

当社は、平成22年8月12日付で、株式会社ゲオと資金提供、資本参加等の経済的支援に関する基本合意書を締結しております。この合意書は、民事再生手続きにおけるスポンサーとしての支援協力や、民事再生計画案可決に向けての相互協力についての内容となっているため、当該会社の経営状況により契約上の義務を履行できなくなった場合は、民事再生手続きに重大な影響を与える可能性があります。

## (6) 継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社は、前事業年度に引き続き当中間会計期間において296,421千円の営業損失を計上し、さらに固定資産の評価減を行なったため1,637,530千円の間純損失を計上しました。この結果1,434,132千円の債務超過に陥っております。また、営業キャッシュ・フローについても234,696千円のマイナスの状況に至っております。

当社は、金融機関からの借入に関して期限の利益を喪失しており、新規借入が困難な状況にあり、さらにゲーム市場についても前年度を下回る推移であったことから売上高が減少しており、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、当社が民事再生手続き開始の申立を行ったことにより、下記の業務提携契約を解除しております。

### (業務提携に関する契約)

1. 当社は平成20年10月16日開催の取締役会において、株式会社センタイとの間で、業務提携を行うことを決議し、覚書を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

業務提携する相手会社の本店所在地および商号

大阪市城東区関目6丁目9番28号 株式会社センタイ

業務提携の内容

株式会社センタイは、当社の直営店舗およびフランチャイズ加盟店舗への商品供給に関して、当社に代わって仕入れを行い、当社が指定する商品供給先に供給いたします。当社は、商品供給先より株式会社センタイに支払われる商品代金に関して、連帯して保証を行います。

業務提携の期間

覚書締結時より3ヶ年となっており、当社の商品供給が安定した場合は当社からの通知にて解除が可能となっております。

## 6 【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)経営成績の分析

#### (売上高)

当中間会計期間における売上高は、F C店舗の閉店やF C加盟店の脱退等の影響により、10億4百万円となりました。

#### (売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は、上記売上高の要因等により、1億1百万円となりました。

#### (営業損益)

当中間会計期間における営業損益は、上記の売上総利益の要因に加え、人件費及び手数料等の計上により2億96百万円の損失となりました。

#### (経常損益)

当中間会計期間における経常損益は、上記の営業損益の要因に加え、支払利息の計上等により3億21百万円の損失となりました。

#### (中間純損失)

当中間会計期間における中間純損失は、上記の経常損益の要因に加え、減損損失の計上及び金融機関等に対する遅延損害金の計上により16億37百万円の損失となりました。

### (2)財政状態の分析

#### (資産の部)

当中間会計期間末における総資産額は5億32百万円となり、前事業年度末に比べ13億33百万円減少いたしました。主に有形固定資産の減少11億円、無形固定資産の減少94百万円、現金及び預金の減少75百万円及び未収消費税の減少75百万円によるものであります。

#### (負債の部)

当中間会計期間末における負債合計額は、19億66百万円となり、前事業年度末に比べ2億98百万円増加いたしました。主に短期借入金の増加1億74百万円及び未払金の増加1億73百万円によるものであります。

#### (純資産の部)

当中間会計期間末における純資産額は14億34百万円の債務超過となり、前事業年度末に比べ16億32百万円減少いたしました。主に中間純損失16億37百万円を計上したことによるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ75百万円減少し、3百万円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況及び主たる増減要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失を16億36百万円を計上した反面、減損損失の計上11億49百万円、遅延損害金の計上1億45百万円及び棚卸資産の減少49百万円が主たる要因となり、2億34百万円の資金流出となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入2百万円及び投資不動産の賃貸による収入2百万円が主たる要因となり、3百万円の資金流入となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入2億77百万円があった反面、短期借入金の返済による支出1億7百万円及び長期借入金の返済による支出14百万円が主たる要因となり、1億55百万円の資金流入となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を除却いたしました。

平成22年8月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具及び 備品	合計	
本社 (大阪府吹田市)	全社的業務管理	本社機能		5,287	5,287	35
その他 (大阪府豊中市)	その他の事業		32		32	

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設の計画についての重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,279,990,000
A種優先株式	10,000
計	1,280,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	359,815,542	359,815,542		単元株式数 1,000株
A種優先株式	1,200	1,200		注
計	359,816,742	359,816,742		

(注1) A種優先株式1,200株は現物出資によるものであります。

当該現物出資に係る資産の内容は以下のとおりであります。

	所在	地番	地目	地積	
	土地	北海道上川郡上川町字清川	254番1	原野	6,860.00m <sup>2</sup>
北海道上川郡上川町字清川		256番1	原野	5.45m <sup>2</sup>	
北海道上川郡上川町字清川		256番2	宅地	329.71m <sup>2</sup>	
北海道上川郡上川町字清川		256番3	原野	19,910.00m <sup>2</sup>	
北海道上川郡上川町字清川		505番2	公衆用道路	1,085.00m <sup>2</sup>	
建物	所在	地番	種類	構造	床面積
	北海道上川郡上川町字清川 256番地3、254番地1	256番3	ホテル	鉄筋コンクリート造陸 屋根5階建	1階：2,746.11m <sup>2</sup> 2階：2,239.90m <sup>2</sup> 3階：872.95m <sup>2</sup> 4階：872.95m <sup>2</sup> 5階：872.95m <sup>2</sup>
	付属建物の表示	符号3	便所	コンクリートブロック 造陸屋根平家建	119.28m <sup>2</sup>
		符号4	集塵庫	コンクリートブロック 造陸屋根平家建	4.80m <sup>2</sup>

上記不動産の鑑定評価額 金519,000,000円

土地	所在	地番	地目		地積
	山形県米沢市大字関字清水裏	3931番1	宅地		12,348.09m <sup>2</sup>
山形県米沢市大字関字清水裏	3931番38	原野		215.00m <sup>2</sup>	
建物	所在	家屋番号	種類	構造	床面積
	米沢市大字関字清水裏3931番地1	3931番1	保養所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺7階	1階:718.43m <sup>2</sup>
					2階:2,362.90m <sup>2</sup>
					3階:960.02 m <sup>2</sup>
					4階:956.94m <sup>2</sup>
					5階:41.13m <sup>2</sup>
					6階:41.13m <sup>2</sup>
					7階:26.83m <sup>2</sup>
付属建物の表示	符号10	車庫	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平屋建	128.00m <sup>2</sup>	
	符号11	共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階:120.96m <sup>2</sup> 2階:124.08m <sup>2</sup>	
	符号12	車庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	64.24m <sup>2</sup>	
	符号13	車庫	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	14.49m <sup>2</sup>	
	符号14	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	14.00m <sup>2</sup>	
	符号15	物置	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	3.93m <sup>2</sup>	
符号16	物置	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	4.96m <sup>2</sup>		

上記不動産の鑑定評価額 金454,000,000円

建物	所在	家屋番号	種類	構造	床面積
	岡山県倉敷市児島唐琴町1422番地1	1422番1	宿泊所	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階:276.27m <sup>2</sup> 2階:336.55m <sup>2</sup>
付属建物の表示	符号1	物置	木造スレート葺平屋建	3.60m <sup>2</sup>	
岡山県倉敷市児島唐琴町1422番地10、1422番地24、1422番地13	1422番10	旅館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺地下1階付3階建	1階:830.49m <sup>2</sup> 2階:919.85m <sup>2</sup> 3階:974.93m <sup>2</sup> 地下1階:273.72m <sup>2</sup>	
付属建物の表示	符号1	機械室	コンクリート造陸屋根平屋建	29.91m <sup>2</sup>	

上記不動産の鑑定評価額 金327,000,000円

上記3物件の不動産鑑定評価額合計 金1,300,000,000円

(注2) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 単元株式数は1株であります。
2. 優先配当金

(1)当社は、平成22年3月1日以降に開始する毎事業年度の末日（以下「A種優先配当基準日」という。）を基準日として剰余金の配当をすることは（配当財産が金銭の場合に限る。）、A種優先配当基準日の最終の当会社の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式の株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の当会社の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、その払込金額に年10パーセントを乗じた額を上限として、当該A種優先株式の発行に先立って取締役会で定める金額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。以下「A種年間優先配当額」という。）の剰余金の配当（以下「A種優先配当」という。）を行う。

- (2)ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してした剰余金の配当額がA種年間優先配当額に不足するときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
  - (3)当社がA種優先配当基準日を基準日として普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限る。）を行う場合であっても、当該A種優先配当基準日におけるA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当に加えての剰余金の配当を行わない。
  - (4)前各号に定める場合を除くほか、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。
3. 残余財産の分配
- (1)当社は、当社の残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する場合、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、その払込金額を上限として、A種優先株式の発行に先立って取締役会で定める金額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。以下「A種優先株式償還額」という。）を分配する。
  - (2)前号に定める場合を除くほか、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行わない。
4. 議決権
- A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができない。
5. 種類株主総会の決議
- 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合において、法令に別段の定めがある場合を除くほか、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
6. 併合又は分割、無償割当て
- (1)当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株式を併合又は分割しない。
  - (2)当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主に対して、会社法第202条第1項に定める募集株式の割当てを受ける権利、及び会社法第241条第1項に定める募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。
7. 取得条項
- (1)当社は、A種優先株式の発行日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
  - (2)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の一部を取得する場合、取得するA種優先株式の一部は、当社の取締役会が定める。
  - (3)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の全部又は一部を取得する場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、取得するA種優先株式1株につき、A種優先株式償還額（本優先株式の払込価格を上限として取締役会で定める額とする。但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。）を本優先株式の発行を決定した日である平成22年2月10日開催の取締役会において決議している当社普通株式の発行価格2円で除して得られた数値に相当する株式数の当社の普通株式を交付する。
8. 取得請求権
- (1)A種優先株主は、次の各号所定の全ての条件を充足する場合、当社に対し、当該A種優先株主が有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できる。
    - ア 当該A種優先株式の取得請求に対して交付されるべき普通株式の株式数が普通株式の発行可能株式数から普通株式の発行済株式総数を減じた数以下であること。
    - イ 当該A種優先株式の発行日の1ヶ月後の応当日を経過していること。
  - (2)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の全部又は一部の取得の請求を受けた場合、当該取得の請求を受けた日から7日を超えない当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、当社は、当該取得の請求を受けたA種優先株式の全部又は一部を取得する。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、当該取得請求により取得するA種優先株式1株につき、A種優先株式償還額（本優先株式の払込価格を上限として取締役会で定める額とする。但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。）を本優先株式の発行を決定した日である平成22年2月10日開催の取締役会において決議している当社普通株式の発行価格2円で除して得られた数値に相当する株式数の当社の普通株式を交付する。
9. その他の事項
- (1)当社は、前各号に定めるほか、A種優先株式に関する事項について、これを当該A種優先株式の発行に先立って、取締役会の決議で定めることができる。
  - (2)取得条項の適用又は取得請求権の行使による本優先株式取得の対価として当社普通株式を交付する場合には、当社株主総会承認決議を要するとの取り決めがなされております。
10. 種類株主総会
- 定款において、会社法第322条第2項に関する旨を定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月31日		359,816,742		2,751,195		1,989,178

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カムレード投資事業有限責任組合	東京都中央区八丁堀1丁目7-8若狭ビル401	36,716	10.20
ジェイオーグループホールディングス株式会社	神戸市中央区大日通1丁目2-18	10,000	2.78
石川 高広	埼玉県川越市	5,826	1.62
福本 力三	名古屋市北区	5,363	1.49
高橋 博隆	岩手県盛岡市	5,200	1.45
斉藤 良一	東京都中野区	4,150	1.15
岡田 秀一	東京都稲城市	3,335	0.93
杉本 和男	千葉県君津市	3,248	0.90
仲田 泰徳	愛媛県今治市	3,118	0.87
淋 広喜	兵庫県伊丹市	3,100	0.86
計		80,056	22.25

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったＩＴイノベーション戦略投資事業組合、クロスビズ株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなり、カムレード投資事業有限責任組合が新たに主要株主となりました。

## 所有議決権数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
カムレード投資事業有限責任組合	東京都中央区八丁堀1丁目7-8若狭ビル401	36,716	10.21
ジェイオーグループホールディングス株式会社	神戸市中央区大日通1丁目2-18	10,000	2.78
石川 高広	埼玉県川越市	5,826	1.62
福本 力三	名古屋市北区	5,363	1.49
高橋 博隆	岩手県盛岡市	5,200	1.45
斉藤 良一	東京都中野区	4,150	1.15
岡田 秀一	東京都稲城市	3,335	0.93
杉本 和男	千葉県君津市	3,248	0.90
仲田 泰徳	愛媛県今治市	3,118	0.87
淋 広喜	兵庫県伊丹市	3,100	0.86
計		80,056	22.25

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったITイノベーション戦略投資事業組合、クロスビズ株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなり、カムレード投資事業有限責任組合が新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200株		(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 359,731,000	359,731	
単元未満株式	普通株式 7,542		(注2)
発行済株式総数	359,816,742		
総株主の議決権		359,731	

(注) 1. A種優先株式の内容については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)に記載しております。

2. 単元未満株式の「株式数」の欄には、自己株式が694株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NESTAGE	大阪府吹田市江の木町6 番13号	77,694		77,694	0.02
計		77,694		77,694	0.02

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3	3	3	2	1	
最低(円)	1	1	1	1	1	

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における普通株式に係るものであります。  
2 A種優先株式については非上場のため該当事項はありません。  
3 当社株式は平成22年8月2日付で上場廃止となっております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		小林 淑晃	平成22年8月24日

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役社長	宮本 榮一	平成22年8月20日
取締役	代表取締役	長谷川 祐二	平成22年8月20日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期会計期間末(平成21年8月31日現在)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「第5 [経理の状況] 1 [中間財務諸表] (2)[その他]」に記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士小谷陽亮及び公認会計士山中雄太の両氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】  
(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成22年 8月31日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年 2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 8,528	2 84,213
売掛金	2 49,430	28,344
商品	17,237	66,854
前払費用	36,664	3,342
預け金	66,383	40
その他	46,941	171,657
貸倒引当金	7,814	7,796
流動資産合計	217,372	346,656
固定資産		
有形固定資産		
土地	2 85,127	2, 3 168,051
その他	1, 2 17,696	1, 2, 3 1,034,833
有形固定資産合計	102,824	1,202,885
無形固定資産	26,646	121,240
投資その他の資産		
長期未収入金	251,814	271,814
差入保証金	173,775	174,426
その他	13,624	163,891
貸倒引当金	253,705	415,237
投資その他の資産合計	185,508	194,894
固定資産合計	314,979	1,519,019
資産合計	532,351	1,865,676
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,439	38,185
短期借入金	2 1,176,270	2 1,001,518
1年内返済予定の長期借入金	49,698	2 117,446
未払金	384,766	211,592
未払法人税等	24,394	20,894
未払利息	46,892	24,592
その他	33,353	40,211
流動負債合計	1,738,815	1,454,442
固定負債		
長期借入金	84,515	35,844
長期預り保証金	141,528	167,540
その他	1,624	9,971
固定負債合計	227,668	213,357
負債合計	1,966,484	1,667,799

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751,195	2,751,195
資本剰余金		
資本準備金	1,989,178	1,989,178
その他資本剰余金	1,138	1,138
資本剰余金合計	1,990,317	1,990,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,171,157	4,533,626
利益剰余金合計	6,171,157	4,533,626
自己株式	4,488	4,488
株主資本合計	1,434,132	203,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,521
評価・換算差額等合計	-	5,521
純資産合計	1,434,132	197,877
負債純資産合計	532,351	1,865,676

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
売上高	1,004,341	3,055,346
売上原価	902,795	2,775,469
売上総利益	101,546	279,877
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 397,968	<sup>3</sup> 1,044,095
営業損失 ( )	296,421	764,218
営業外収益	<sup>1</sup> 15,011	<sup>1</sup> 22,053
営業外費用	<sup>2</sup> 39,877	<sup>2</sup> 138,805
経常損失 ( )	321,287	880,969
特別利益	4,861	70,548
特別損失	<sup>4</sup> 1,319,573	238,354
税引前中間純損失 ( )	1,636,000	1,048,775
法人税、住民税及び事業税	1,530	3,744
法人税等合計	1,530	3,744
中間純損失 ( )	1,637,530	1,052,520

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,751,195	1,783,024
当中間期変動額		
新株の発行	-	687,500
新株の発行（新株予約権の行使）	-	280,670
当中間期変動額合計	-	968,170
当中間期末残高	2,751,195	2,751,195
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,989,178	1,021,008
当中間期変動額		
新株の発行	-	687,500
新株の発行（新株予約権の行使）	-	280,670
当中間期変動額合計	-	968,170
当中間期末残高	1,989,178	1,989,178
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,138	1,138
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,138	1,138
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,990,317	1,022,147
当中間期変動額		
新株の発行	-	687,500
新株の発行（新株予約権の行使）	-	280,670
当中間期変動額合計	-	968,170
当中間期末残高	1,990,317	1,990,317
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,533,626	3,481,106
当中間期変動額		
中間純損失（ ）	1,637,530	1,052,520
当中間期変動額合計	1,637,530	1,052,520
当中間期末残高	6,171,157	4,533,626
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,533,626	3,481,106
当中間期変動額		
中間純損失（ ）	1,637,530	1,052,520
当中間期変動額合計	1,637,530	1,052,520
当中間期末残高	6,171,157	4,533,626

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,488	4,471
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	-	16
<b>当中間期変動額合計</b>	-	16
当中間期末残高	4,488	4,488
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	203,398	680,406
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	-	1,375,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	561,340
中間純損失（ ）	1,637,530	1,052,520
自己株式の取得	-	16
<b>当中間期変動額合計</b>	1,637,530	883,804
当中間期末残高	1,434,132	203,398
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5,521	9,739
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	5,521	4,218
<b>当中間期変動額合計</b>	5,521	4,218
当中間期末残高	-	5,521
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,521	9,739
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	5,521	4,218
<b>当中間期変動額合計</b>	5,521	4,218
当中間期末残高	-	5,521
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	197,877	690,145
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	-	1,375,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	561,340
中間純損失（ ）	1,637,530	1,052,520
自己株式の取得	-	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,521	4,218
<b>当中間期変動額合計</b>	1,632,009	888,022
当中間期末残高	1,434,132	197,877

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	1,636,000	1,048,775
減価償却費	27,671	71,660
長期前払費用償却額	3,345	4,780
減損損失	1,149,586	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,215	39,734
受取利息及び受取配当金	658	1,747
支払利息	23,262	42,968
支払手数料	7,982	79,878
固定資産除却損	17,396	38,687
投資有価証券評価損益( は益)	6,775	518
受取賃貸料	2,030	5,775
遅延損害金	145,815	-
売上債権の増減額( は増加)	21,085	103,853
たな卸資産の増減額( は増加)	49,616	262,429
仕入債務の増減額( は減少)	28,459	51,869
差入保証金の増減額( は増加)	2,150	2,338
預り保証金の増減額( は減少)	26,011	99,609
その他	3,125	139,328
小計	231,064	700,256
利息及び配当金の受取額	336	1,515
利息の支払額	962	43,063
法人税等の支払額	3,006	11,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,696	753,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	500	50,000
貸付金の回収による収入	2,831	38,077
差入保証金の差入による支出	2,500	4,315
差入保証金の回収による収入	1,000	182,431
投資不動産の賃貸による収入	2,030	5,775
その他	-	33,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,861	304,975
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	277,299	578,741
短期借入金の返済による支出	107,328	690,432
長期借入金の返済による支出	14,320	30,000
その他	-	656,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,650	514,868
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	75,184	66,596
現金及び現金同等物の期首残高	78,713	12,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,528	78,713

## 【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、前事業年度に引き続き当中間会計期間において296,421千円の営業損失を計上し、さらに固定資産の評価減を行なったため1,637,530千円の中間純損失を計上しました。この結果1,434,132千円の債務超過に陥っております。また、営業キャッシュ・フローについても234,696千円のマイナスの状況に至っております。

当社は、金融機関からの借入に関して期限の利益を喪失しており、新規借入が困難な状況にあり、さらにゲーム市場についても前年度を下回る推移であったことから売上高が減少しており、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況下で、当該状況を解消すべく運転資金の確保のために大株主等からの資金借入れを行ってまいりましたが、平成22年8月2日付で上場廃止となったことから、間接金融及び直接金融の両方において、資金調達が極めて困難な状況となりました。

以上のような状況から、当社はやむを得ず自主再建を断念し、平成22年8月12日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、さらに平成22年8月13日付で債権者による民事再生手続開始の申立が行われ、平成22年9月1日に開始決定を受けました。

しかしながら、当社のスポンサー候補として株式会社ゲオが支援の表明を行っており、同社と支援に関する基本合意を締結しております。今後は株式会社ゲオと共に再生へ向けて全力を尽くしてまいります。

また、民事再生手続きにつきましては、平成23年1月27日までに再生計画案を大阪地方裁判所に提出し、その後の債権者集会にて可決及び裁判所の認可を受けて再生計画を遂行することになりますが、再生計画は現時点では未確定であるため、継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は平成20年6月2日に当社の兄弟会社であったジェイオー建設株式会社が民事再生を申請した事を要因として当社の親会社であったジェイオーグループホールディングス株式会社のグループ全体の社会的与信力が低下し、当社の与信力も低下いたしました。これに伴い商品仕入れ時の決済方法が、掛仕入れから、現金仕入れへと変化いたしました。このことからビジネスモデルも従来の売掛金回収後に買掛金を支払うといったビジネスモデルから、財務的に非効率である売掛金回収前に商品代金の支払いを行うといったビジネスモデルに変化しております。

その結果、仕入れ資金が不足し、FC加盟店に対し十分な商品供給ができず、一部FC加盟店の離脱を招き、また当社の商品供給不足から当社の売上高が著しく減少いたしました。

その影響から、当社は前事業年度末において債務超過となっておりますが、当事業年度において新株予約権の行使による新株式発行や第三者割当による増資を行ったことにより当事業年度末において債務超過は解消されました。

しかし、当社は前事業年度に引き続き、当事業年度において7億64百万円の営業損失が発生し10億52百万円の当期純損失を計上しております。

また、当事業年度において、金融機関からの新たな資金調達や既存借入金の返済が困難な状況となっていることも加え、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行う所存であります。

### 固定コストの削減

当事業年度において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖し、外部委託していた商品センターを安価な賃借物件に移転させ自社運用に切替え、かつ本社も当該物件に移転させ機能を統合させるなど、業務の合理化と効率化を図ってまいりました。さらに二つのPOSシステムを一本化するなど大幅な経費の削減も実施いたしました。そして、これまでの資本政策やコスト削減により、仕入資金の確保ができれば再び売上を向上させることのできる体制を構築することができました。今後も、さらに人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

### 収益力の改善

新たな資金調達の実施や売掛債権の流動化等の施策により、仕入資金を確保し、商品供給力を復活させ売上の向上を目指してまいります。

### リノベーション事業の推進

平成22年2月26日の第三者割当による増資により取得した不動産に関しては、不動産リノベーション事業として、現在ある不動産の付加価値を高める事で、その物件の資産価値を高め有効運用することにより、当社の本業であるTVゲーム事業での仕入資金等に使用する予定にしております。

しかし、これらの改善策は十分に固定コストが削減できない可能性、新たな資金調達や売掛債権の流動化等が実施できない可能性、及び不動産リノベーション事業が順調に進まない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## 【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) CD、ゲームソフトおよび関連商品ならびに中古書籍 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) その他の商品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	(1) CD、ゲームソフトおよび関連商品ならびに中古書籍 同左 (2) その他の商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4～39年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 のれん 5年間で均等償却	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左  のれん 同左
	(3) 長期前払費用 定額法 (4) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却 (5) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(3) 長期前払費用 同左 (4) 少額減価償却資産 同左 (5) リース資産 同左

項目	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間におきましては、給与規定に基づく賞与支給要件に達していないため、賞与引当金を計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度におきましては、給与規定に基づく賞与支給要件に達していないため、賞与引当金を計上していません。</p>
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

## 【会計方針の変更】

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のもは、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年 8月31日)	前事業年度末 (平成22年 2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 46,597千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 150,582千円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。
(イ)担保に供している資産	(イ)担保に供している資産
定期預金 5,000千円	定期預金 5,000千円
売掛金 46,919	建物 4,520
建物 4,417	土地 84,518
土地 84,518	計 94,038
計 140,855	
(ロ)上記に対応する債務	(ロ)上記に対応する債務
短期借入金 939,405千円	短期借入金 866,318千円
計 939,405	一年以内返済予定長期借入金 5,000
	計 871,318
3	3 偶発債務
	(1) 下記の資産を抵当権としてクロスビズ株式会社の借入金100,000千円の担保に供しております。
	建設仮勘定 547,293千円
	土地 82,924
	計 630,217

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																				
<p>1 営業外収益の主要項目は以下のとおりであります。 受取利息 658千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目は以下のとおりであります。 支払利息 23,262千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 2,753千円 無形固定資産 24,917</p> <p>4 当社は、以下の資産グループの各不動産（以下総称して「本不動産」といいます）について、次のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">北海道 上川郡</td> <td style="text-align: center;">リノベーション事業</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定 ・土地</td> <td style="text-align: center;">493,028</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山形県 米沢市</td> <td style="text-align: center;">リノベーション事業</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定 ・土地</td> <td style="text-align: center;">376,875</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岡山県 倉敷市</td> <td style="text-align: center;">リノベーション事業</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定 ・借地権</td> <td style="text-align: center;">279,682</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,149,586</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、平成22年 2月26日の第三者割当による増資（以下「本件増資」といいます）の割当先から、本件増資に対する現物出資により取得することとなる本不動産のリノベーション計画の支援の確約を得て、当該支援により本不動産のリノベーション計画が進捗することを前提として本件現物出資の受入価額を決定し、本件増資を実行した上で当社不動産リノベーション事業に着手しました。</p> <p>当社は、本不動産の付加価値を高める事でその物件の資産価値を高め、且つ有効運用することを目的として当社不動産リノベーション事業を推進してまいりました。しかしながら、当社は平成22年 9月 1日に民事再生手続の開始決定を受け、当社不動産リノベーション事業に係る計画を含む当社事業計画の抜本的見直しを行うに至っております。当社は、民事再生法の定めに従い当社の清算価値（仮に破産したときの早期一括売却による換価価値）を把握するため、本不動産については、当社によるリノベーション計画によらない競売を前提とした早期売却価格での評価を行ないましたが、今後においても、当社リノベーション事業を廃止し、本不動産は現状有姿にて早期に売却処分を行うことを予定しております。</p> <p>このような当社の現状における本不動産の現状有姿での売却の予定を踏まえ、また保守主義の会計原則を斟酌し、本不動産の帳簿価額を、現状有姿で且つ民事再生法の財産評定手続で行った競売を前提とした早期売却による回収可能価額まで減額し、当該減額に相当する金額を減損損失（1,149,586千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該回収可能額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (千円)	北海道 上川郡	リノベーション事業	建設仮勘定 ・土地	493,028	山形県 米沢市	リノベーション事業	建設仮勘定 ・土地	376,875	岡山県 倉敷市	リノベーション事業	建設仮勘定 ・借地権	279,682	合計			1,149,586	<p>1 営業外収益の主要項目は以下のとおりであります。 受取利息 1,379千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目は以下のとおりであります。 支払利息 42,968千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 16,322千円 無形固定資産 55,338</p> <p>4</p>
場所	用途	種類	減損損失額 (千円)																		
北海道 上川郡	リノベーション事業	建設仮勘定 ・土地	493,028																		
山形県 米沢市	リノベーション事業	建設仮勘定 ・土地	376,875																		
岡山県 倉敷市	リノベーション事業	建設仮勘定 ・借地権	279,682																		
合計			1,149,586																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	359,815,542			359,815,542
A種優先株式(株)	1,200			1,200
合計	359,816,742			359,816,742

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	77,694			77,694

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株) 1	50,767,234	309,048,308		359,815,542
A種優先株式(株) 2		1,200		1,200
合計	50,767,234	309,049,508		359,816,742

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

1 普通株式

第三者割当による新株の発行による増加 45,192,308株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 263,856,000株

2 A種優先株式

現物出資による第三者割当による新株の発行による増加 1,200株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	76,018	1,676		77,694

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,676株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式		26,111	26,111		
	第7回新株予約権	普通株式		67,142	67,142		
	第8回新株予約権	普通株式		94,000	94,000		
	第9回新株予約権	普通株式		156,666	156,666		
	第10回新株予約権	普通株式		117,500	117,500		
	第11回新株予約権	普通株式		470,000	470,000		
	第12回新株予約権	普通株式		14,242	14,242		
	第13回新株予約権	普通株式		14,242	14,242		
	第14回新株予約権	普通株式		14,242	14,242		
	第15回新株予約権	普通株式		14,242	14,242		
合計				988,387	988,387		

(注) 1 目的となる株式の数は、平成22年2月26日現在の行使価額を基に算出しております。

## 2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回乃至第15回新株予約権の増加は第三者割当による発行による増加であります。

第6回新株予約権の減少は権利行使による新株の発行による減少8,333千株、消却による減少17,778千株であります。

第7回新株予約権の減少は権利行使による新株の発行による減少2,857千株、消却による減少64,285千株であります。

第8回新株予約権の減少は権利行使による新株の発行による減少10,000千株、消却による減少84,000千株であります。

第9回新株予約権の減少は権利行使による新株の発行による減少46,666千株、消却による減少110,000千株であります。

第10回新株予約権の減少は消却による減少117,500千株であります。

第11回新株予約権の減少は権利行使による新株の発行による減少196,000千株、消却による減少274,000千株であります。

第12回新株予約権の減少は消却による減少14,242千株であります。

第13回新株予約権の減少は消却による減少14,242千株であります。

第14回新株予約権の減少は消却による減少14,242千株であります。

第15回新株予約権の減少は消却による減少14,242千株であります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,528千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,528</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	8,528千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000	現金及び現金同等物	3,528	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">84,213千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,713</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当社は、平成22年 2月26日付にて、クロスビズ株式会社を割当先とするA種優先株式の発行を行っており、この対価として不動産3物件を取得しております。</p> <p>この現物出資に伴う非資金取引の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現物出資の受入による建設仮勘定増加額</td> <td style="text-align: right;">1,009,062千円</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による土地増加額</td> <td style="text-align: right;">82,924 "</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による借地権増加額</td> <td style="text-align: right;">57,600 "</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による未収消費税等の増加額</td> <td style="text-align: right;">50,413 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">現物出資の受入による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">600,000 "</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">600,000 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	84,213千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,500	現金及び現金同等物	78,713	現物出資の受入による建設仮勘定増加額	1,009,062千円	現物出資の受入による土地増加額	82,924 "	現物出資の受入による借地権増加額	57,600 "	現物出資の受入による未収消費税等の増加額	50,413 "	計	1,200,000千円	現物出資の受入による資本金増加額	600,000 "	現物出資の受入による資本準備金増加額	600,000 "	計	1,200,000千円
現金及び預金勘定	8,528千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000																												
現金及び現金同等物	3,528																												
現金及び預金勘定	84,213千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,500																												
現金及び現金同等物	78,713																												
現物出資の受入による建設仮勘定増加額	1,009,062千円																												
現物出資の受入による土地増加額	82,924 "																												
現物出資の受入による借地権増加額	57,600 "																												
現物出資の受入による未収消費税等の増加額	50,413 "																												
計	1,200,000千円																												
現物出資の受入による資本金増加額	600,000 "																												
現物出資の受入による資本準備金増加額	600,000 "																												
計	1,200,000千円																												

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)					前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)				
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のもの					1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のもの				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	8,429	7,271		1,157	工具、器具 及び備品	8,429	6,428		2,000
ソフト ウェア	48,738	40,615	8,123		ソフト ウェア	92,138	66,121	26,016	
合計	57,167	47,886	8,123	1,157	合計	100,567	72,549	26,016	2,000
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
9,913千円					21,000千円				
1年超					1年超				
					8,408千円				
合計					合計				
9,913千円					29,409千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
18,578千円					28,792千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
6,116千円					21,544千円				
リース資産減損勘定の取崩高					リース資産減損勘定の取崩高				
10,213千円					74,219千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
5,716千円					20,113千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
179千円					1,111千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	6,697	6,697	
合計	6,697	6,697	

(注) 時価が50%以上下落した場合は減損処理の対象とし、30%以上50%未満の下落については個別に減損の判定を行っております。

なお、当中間会計期間において減損処理を行い、6,775千円を投資有価証券評価損を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	195

(注) 時価が50%以上下落した場合は減損処理の対象とし、30%以上50%未満の下落については個別に減損の判定を行っております。

前事業年度末(平成22年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	13,472	7,951	5,521
合計	13,472	7,951	5,521

(注) 時価が50%以上下落した場合は減損処理の対象とし、30%以上50%未満の下落については個別に減損の判定を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	195

(注) 時価が50%以上下落した場合は減損処理の対象とし、30%以上50%未満の下落については個別に減損の判定を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成22年8月31日現在)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年2月28日現在)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 34名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,920,000株
付与日	平成18年 2月16日
権利確定条件	付与日(平成18年 2月16日)以降、権利確定日(平成20年 2月29日)まで、当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は相談役のいずれかであること。
対象勤務期間	平成18年 2月16日～平成20年 2月29日
権利行使期間	平成20年 3月 1日～平成22年 2月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：円)

決議年月日	平成17年12月22日
権利確定前	
前事業年度末未確定残	54,000
付与	
失効	54,000
権利確定	
当事業年度末未確定残	
権利確定後	
前事業年度末未行使残	
権利確定	
権利行使	
失効	
当事業年度末未行使残	

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成17年12月22日
権利行使価格	329
行使時平均株価	
公正な評価単価(付与日)	

(注) 平成19年12月26日開催の定時株主総会の決議による新株予約権につきましては、当社の取締役会において、当社取締役及び従業員に対して新株予約権付与決定の決議がされていません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)		前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	
1株当たり純資産額	3円98銭	1株当たり純資産額	0円55銭
1株当たり中間純損失	4円55銭	1株当たり当期純損失	9円9銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失のため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1株当たり中間(当期)純損失		
中間(当期)純損失(千円)	1,637,530	1,052,520
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	1,637,530	1,052,520
期中平均株式数(株)	359,737,848	115,708,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 8月31日)	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<p>(民事再生手続の開始決定)</p> <p>当社は、平成22年8月13日付で債権者より民事再生手続の申立が行われておりましたが、当該申立について、平成22年9月1日付で大阪地方裁判所より民事再生手続開始の決定を受けております。</p> <p>(1)当該民事再生手続開始の申立て等の内容 管轄裁判所 大阪地方裁判所 事件名 大阪地方裁判所平成22年(再)第20号 民事再生手続開始申立事件 申立代理人 第一中央法律事務所 神部健一 他5名 負債総額 約15億円</p> <p>(2)民事再生法による今後の予定 再生計画案の提出期限 平成23年1月27日</p>	

## (2) 【その他】

前中間会計期間（平成21年3月1日～平成21年8月31日）は四半期財務諸表を作成しているため、参考情報として前第2四半期会計期間末（平成21年8月31日）の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間（平成21年3月1日～平成21年8月31日）の四半期損益計算書および四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

## 1. 前第2四半期累計期間末の四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	108,477
受取手形及び売掛金	205,906
商品	91,824
立替金	137,204
その他	177,097
貸倒引当金	222,785
流動資産合計	497,725
固定資産	
有形固定資産	160,956
無形固定資産	92,274
投資その他の資産	
破産更生債権等	443,934
差入保証金	313,112
その他	32,353
貸倒引当金	447,538
投資その他の資産合計	341,862
固定資産合計	595,093
資産合計	1,092,818
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	203,011
短期借入金	1,267,546
1年内返済予定の長期借入金	57,200
未払金	205,572
未払法人税等	19,993
リース資産減損勘定	38,615
その他	63,037
流動負債合計	1,854,976
固定負債	
長期預り金	150,000
長期預り保証金	201,897
長期リース資産減損勘定	18,594
固定負債合計	370,491
負債合計	2,225,467
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,833,024
資本剰余金	1,072,147
利益剰余金	4,075,525
自己株式	4,488
株主資本合計	1,174,841
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,956
評価・換算差額等合計	2,956
新株予約権	45,148
純資産合計	1,132,649
負債純資産合計	1,092,818

2. 前第2四半期累計期間の四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
売上高	1,560,791
売上原価	1,451,815
売上総利益	108,976
販売費及び一般管理費	587,775
営業損失( )	478,798
営業外収益	
受取利息	933
受取配当金	368
受取地代家賃	3,350
その他	4,252
営業外収益合計	8,904
営業外費用	
支払利息	27,432
支払手数料	41,439
その他	2,701
営業外費用合計	71,574
経常損失( )	541,468
特別利益	
固定資産売却益	111
投資有価証券売却益	1,464
貸倒引当金戻入額	25,863
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,933
特別利益合計	30,372
特別損失	
店舗閉鎖損失	21,972
投資有価証券売却損	1,983
貸倒引当金繰入額	54,022
その他	3,766
特別損失合計	81,744
税引前四半期純損失( )	592,840
法人税、住民税及び事業税	1,577
法人税等合計	1,577
四半期純損失( )	594,418

## 3. 前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	592,840
減価償却費	35,557
長期前払費用償却額	981
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,140
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	16,320
受取利息及び受取配当金	1,302
支払利息及び社債利息	27,432
支払手数料	41,439
投資有価証券売却損益(は益)	518
受取賃貸料	3,350
固定資産売却損益(は益)	111
売上債権の増減額(は増加)	73,708
たな卸資産の増減額(は増加)	237,459
仕入債務の増減額(は減少)	104,815
差入保証金の増減額(は増加)	2,338
預り保証金の増減額(は減少)	68,452
その他	17,511
小計	337,195
利息及び配当金の受取額	1,376
利息の支払額	28,066
法人税等の支払額	2,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,910
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	508
有形固定資産の売却による収入	111
定期預金の払戻による収入	50,000
貸付金の回収による収入	36,056
投資有価証券の売却による収入	15,318
差入保証金の差入による支出	958
差入保証金の回収による収入	71,386
投資不動産の賃貸による収入	3,350
その他	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,723
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	346,201
短期借入金の返済による支出	290,455
長期借入金の返済による支出	27,500
新株予約権の発行による収入	45,148
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100,000
新株予約権者からの包括行使による預り金	150,000
新株発行等に伴う手数料等の支出	41,330
その他	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,046
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,860
現金及び現金同等物の期首残高	12,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	102,977

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成22年3月1日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成22年3月16日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成22年2月26日提出（主要株主の異動）にかかる臨時報告書の訂正報告書）を平成22年3月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)臨時報告書の訂正報告書）を平成22年3月16日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成22年2月26日提出（主要株主の異動）にかかる臨時報告書の訂正報告書）を平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)臨時報告書の訂正報告書）を平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(2)臨時報告書の訂正報告書）を平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第30期)(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)平成22年5月28日近畿財務局長に提出。

(10) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)平成22年5月28日近畿財務局長に提出。

- (11) 有価証券報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書  
事業年度(第30期)(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)の訂正報告書及び確認書を平成22年6月24日近畿財務局長に提出。
- (12) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
事業年度(第31期第1四半期)(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)平成22年7月15日近畿財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第10号(民事再生手続開始の申立)に基づく臨時報告書を平成22年8月13日に近畿財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第10号(民事再生手続開始の申立)に基づく臨時報告書を平成22年8月16日に近畿財務局長に提出。
- (15) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(13)臨時報告書の訂正報告書)を平成22年8月17日に近畿財務局長に提出。
- (16) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成22年8月20日に近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

株式会社NESTAGE

取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小 谷 陽 亮

公認会計士 山 中 雄 太

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NESTAGEの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にある。

私たちは、下記事項を除き我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。

### 記

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年8月12日に大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、さらに平成22年8月13日に債権者による民事再生手続開始の申立が行われた。その後、平成22年9月1日に大阪地方裁判所から民事再生手続開始決定がなされた。今後、平成23年1月27日まで大阪地方裁判所へ再生計画案を提出し、その後に行われる債権者集会での可決及び裁判所の認可を得た上で再生計画が遂行されることになるが、現時点で再生計画案は未確定である。このため、継続企業を前提として作成されている上記の中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私たちは、上記の中間財務諸表が、上記事項の中間財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社NESTAGEの平成22年8月31日現在の財政状態並び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。